

「みんなねっと精神科医療への提言」

Part2

295号のパート1に引き続き、みんなねっとの提言をご紹介します。

2. 精神科医療の一般化の実現

精神科における「人員配置の基準と診療報酬を一般診療科と同等にする」こと、「精神医療審査会の人権擁護機能の充実」、「意思決定支援の充実、インフォームドコンセントの徹底、更にはSDM(共同意思決定)の実現」ということを求めています。

① 本来であれば、他科よりも手厚い人員配置を必要としてもおかしくない精神科の治療ですが、現在は「精神科特例」として、一般診療科よりも従業者を少なくしてもよいという規定があります(救急病棟を除く)。この特例を廃止すること。

② 次に、身体拘束や隔離等の行動制限を必要最小限にしていくこと。精神医療審査会の人権擁護機能を充実させ、審査会へ当事者と家族が参画できるようになること。

③ 精神科治療において、意思決定支援がなされ、インフォームドコンセントに基づき、医療者と患者とが対等に話し合いながら治療法を選択、決定していくことのできる仕組み作り。これらを求めていくとしています。

Check!

①の精神科特例については、医労連が2017年の時点で既に、国内精神科における地域移行を阻害している要因であるとして、撤廃を含める提言を発表しています。

特例では、入院患者に対して少ない職員数でよとするかわりに、診療報酬も一般の病床より低く設定されています。少ない人数で大勢に対応していくことになる状況が、②の人権擁護機能の劣化や、③の意思決定支援の阻害を招くケースがあるとも言えるのではないのでしょうか。(増山)

次回は、提言の3以降を紹介する予定です

◎編集後記◎

沖福連へ入職して数年。こんなことを言っているのか・・・。
今回初めて『にぬふあぶし』の編集をさせて頂きましたー
ー!!!一人でも出来ない。
ご協力くださった皆様、本当にありがとうございました。



編集：公益社団法人 沖縄県精神保健福祉会連合会
会長 山田 圭吾
〒901-1104
沖縄県島尻郡南風原町字宮平 206-1
てるしのワークセンター内
電話 098-889-4011 FAX098-888-5655
E-mail terushino@castle.ocn.ne.jp
発行：九州障害者定期刊行物協会
〒812-0044
福岡市博多区千代 4-29-24 三原第3ビル 3F
電話 092-753-9722 FAX092-753-9723
定価：10円(会費に含まれる)